

第4回大阪市特別職報酬等審議会 会 議 資 料

日時：平成26年7月1日（火）午前10時～

場所：大阪市役所本庁舎P1階 会議室

目 次

1 市長・副市長の給料及び退職手当の額について

- (1) 市長・副市長の給料及び退職手当に関するこれまでの主な意見 1

2 市会議員の報酬及び政務活動費の額について

- (1) 平成 25 年度市会日程 3
- (2) 夜間・休日議会の開催状況について 5
- (3) 議案の提出状況について 6
- (4) 都道府県議会制度研究会最終報告(平成 19 年 4 月 19 日)抜粋 7

市長・副市長の給料及び退職手当に関するこれまでの主な意見

	主な意見
市長・副市長の責務・執務状況	<p>市長・副市長ともフルタイムで相当厳しい業務を担っているという認識で一致。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重責をフルタイムで担っており、相当厳しく、ハードな仕事である ・非常に多岐にわたった業務に対応し、成果が求められる大変な職務である
他都市、民間企業、海外の都市との比較	<p>海外の都市と比べると住民1人当たりコストが高いという意見がある一方、単純に数字で比較して決めるのではないという意見が多い。</p> <p>(他都市・海外)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公平性・透明性・効率性の高い行政サービスの低コストでの住民への提供が、世界各国の行政機関に共通する基本原則であり、海外の都市と比べると住民1人当たりコストが高い ・夜間人口でのコスト比較もあるが、都市には立地企業の経済活動を支えたり、他都市住民も利用するインフラの整備を行うということもあるのではないか ・諸外国や他都市と比較する際は、共通に見るための諸条件を考慮し、比較する必要がある ・他都市との比較、特に海外との比較は、歴史、特別職というものの考え方など違いもあるので、参考として見ることはいいが、単純に数字だけで比較はできない <p>(民間)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間の業績連動のような報酬制度を、公の特別職に取り入れるのは難しいので、数字だけで民間企業の役員の報酬水準と比較するのではなく、どのような考え方で、報酬を決めるかが重要である
退職手当のあり方	<p>市長の退職手当については、否定的な意見が多いが、廃止した場合の年収総額への影響や、現職の任期中に制度廃止することの問題への指摘がある。また、公選職でない副市長の退職手当については、要検討。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外では、市長への退職手当は理解されない ・民間企業では役員の退職慰労金は廃止の傾向にあり、就任前から支払われる額が決まっているのなら、給料と分ける必要はない ・任期のたびに退職手当が支払われるのは、理解しがたい面がある ・退職手当には違和感があるが、年収として組み込めば年俸が跳ね上がり、また、任期途中で制度変更は無理があるので、制度は残しながら不要な人は辞退できる形にすればよい ・退職手当は廃止の方がいいと思うし、過去の分は打ち切り支給すればよい ・選挙で選ばれた市長と、公選職ではない副市長とは分けて考えるべき
年収、退職手当の水準	<p>海外と比べて高いとする意見や、厳しい財政状況を踏まえるべきという意見がある一方、優秀な人材確保の観点からも、仕事に見合った報酬は必要という意見が多い。また、年収の額は、市民に分かりやすい形で示すべきといった意見がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政コストが低いほどいいということではなく、仕事に見合った報酬はきちんと支払うべき ・優秀な人に就いてもらうためにも、それなりの処遇が必要である ・欧米では、政治的に任命された者はボランティア精神が強く報酬は低いが、一方で職員の中から任命された副市長は、過去の業績を考慮して高い報酬となるところが結構ある ・市の厳しい財政状況を踏まえ、自ら身を切る姿勢を示すべき ・職を辞して立候補している現状を踏まえ、多様な人材に立候補してもらえる額にすべきで、基本的に現状維持でよい ・仕事の職責に見合ったものであるべきだが、財源は市民の税金であることを踏まえておく必要がある ・地域手当や期末手当は分かりにくく、報酬に含めるなどの措置でよいのではないか ・市民に分かりやすい形で示すべきで、仕事に見合った年間の額を決めればよく、後は支払い方の問題である

平成25年度 市会日程(4月～9月)

4月	1	月		6月	1	土		8月	1	木	交通政策特別委員会
	2	火			2	日			2	金	
	3	水			3	月			3	土	
	4	木			4	火			4	日	
	5	金			5	水			5	月	
	6	土			6	木			6	火	
	7	日			7	金			7	水	
	8	月			8	土			8	木	
	9	火			9	日			9	金	
	10	水			10	月			10	土	
	11	木			11	火			11	日	
	12	金			12	水			12	月	
	13	土			13	木			13	火	
	14	日			14	金			14	水	
	15	月			15	土			15	木	
	16	火			16	日			16	金	
	17	水			17	月			17	土	
	18	木			18	火			18	日	
	19	金			19	水			19	月	
	20	土			20	木			20	火	環境対策特別委員会
	21	日			21	金			21	水	
	22	月			22	土			22	木	
	23	火			23	日			23	金	
	24	水			24	月			24	土	
	25	木	教育子ども委員協議会		25	火			25	日	
	26	金			26	水	民生保健・都市経済委員会		26	月	
	27	土			27	木	教育子ども・建設消防委員会		27	火	
	28	日			28	金	財政総務・交通水道委員会		28	水	教育子ども委員協議会
	29	月			29	土			29	木	
	30	火			30	日			30	金	市会運営委員会
	31	水			31	月			31	土	
	1	木			1	火			1	日	
	2	金			2	水			2	月	
	3	土			3	木			3	火	
	4	日			4	金			4	水	
	5	月			5	土			5	木	
	6	火			6	日			6	金	
	7	水	市会運営委員会、交通水道委員会		7	月			7	土	
	8	木			8	火			8	日	
	9	金			9	水			9	月	
	10	土			10	木			10	火	本会議
	11	日			11	金			11	水	公営準公営決算委員会
	12	月			12	土			12	木	
	13	火			13	日			13	金	
	14	水	本会議		14	月			14	土	
	15	木			15	火			15	日	
	16	金	民生保健・都市経済委員会		16	水			16	月	
	17	土			17	木			17	火	
	18	日			18	金			18	水	民生保健委員会
	19	月	教育子ども・建設消防委員会		19	土			19	木	教育子ども・建設消防委員会
	20	火	財政総務・交通水道委員会		20	日			20	金	交通政策特別委員会、財総・交水委員会
	21	水	交通水道委員会		21	月			21	土	
	22	木			22	火			22	日	
	23	金	本会議、民生保健委員会		23	水			23	月	
	24	土			24	木	交通政策特別委員会		24	火	
	25	日			25	金	市政改革特別委員会		25	水	
	26	月			26	土			26	木	本会議
	27	火			27	日			27	金	
	28	水			28	月			28	土	
	29	木	本会議、交通水道・民生保健委員会		29	火			29	日	
	30	金			30	水	大都市税財政制度特別委員会		30	月	公営準公営決算委員会
	31	土			31	木					

第2回定例会

第3回定例会

平成25年度 市会日程(10月～3月)

10月	1	火	公営準公営決算委員会	12月	1	日		2月	1	土	
第3回定例会	2	水	公営準公営決算委員会	第1回定例会	2	月		2	2	日	
	3	木	公営準公営決算委員会		3	火		3	3	月	
	4	金	公営準公営決算委員会		4	水	本会議	4	4	火	
	5	土			5	木	本会議	5	5	水	
	6	日			6	金		6	6	木	
	7	月			7	土		7	7	金	
	8	火			8	日		8	8	土	
	9	水	公営準公営決算委員会		9	月		9	9	日	
	10	木	本会議、建消・財総・運営委員会		10	火	教育こども・民生保健委員会	10	10	月	
	11	金	大都市税財政制度特別委員会		11	水	環境対策特別委員会	11	11	火	
	12	土			12	木		12	12	水	交通水道委員協議会
	13	日			13	金	本会議	13	13	木	
	14	月			14	土		14	14	金	本会議
	15	火			15	日		15	15	土	
	16	水			16	月		16	16	日	
	17	木			17	火	本会議、交通水道・民生保健委員会	17	17	月	
	18	金	交通政策特別委員会		18	水		18	18	火	
	19	土			19	木		19	19	水	
	20	日			20	金		20	20	木	
	21	月	財政総務委員会		21	土		21	21	金	都市経済・民生保健委員会
	22	火			22	日		22	22	土	
	23	水	本会議		23	月		23	23	日	
	24	木	本会議		24	火		24	24	月	教育こども・建設消防委員会
	25	金	一般決算委員会		25	水		25	25	火	財政総務・交通水道委員会
	26	土			26	木		26	26	水	
	27	日			27	金		27	27	木	
	28	月			28	土		28	28	金	本会議、財総・交水・建消委員会
	29	火			29	日		29	29	土	
	30	水			30	月		30	30	日	
	31	木	本会議		31	火		31	31	月	
	第3回定例会	1	金		本会議	1	1	水		3	3
2		土		2	2	木		4	4	火	6常任委員会
3		日		3	3	金		5	5	水	6常任委員会
4		月		4	4	土		6	6	木	6常任委員会
5		火	一般決算委員会	5	5	日		7	7	金	
6		水	一般決算委員会	6	6	月		8	8	土	
7		木	一般決算委員会	7	7	火		9	9	日	
8		金	一般決算委員会	8	8	水		10	10	月	
9		土		9	9	木		11	11	火	6常任委員会
10		日		10	10	金		12	12	水	本会議
11		月		11	11	土		13	13	木	6常任委員会
12		火		12	12	日		14	14	金	本会議
13		水	大都市税財政制度特別委員会	13	13	月		15	15	土	
14		木		14	14	火		16	16	日	
15		金		15	15	水	大都市税財政制度特別委員会	17	17	月	
16		土		16	16	木		18	18	火	
17		日		17	17	金		19	19	水	大都市税財政制度特別委員会
18		月	一般決算委員会	18	18	土		20	20	木	
19		火	本会議、建設消防・教育こども委員会	19	19	日		21	21	金	
20		水	市政改革特別委員会	20	20	月		22	22	土	
21		木		21	21	火		23	23	日	
22		金	民生保健・都市経済委員会	22	22	水		24	24	月	
23		土		23	23	木		25	25	火	
24		日		24	24	金		26	26	水	
25		月	教育こども・建設消防委員会	25	25	土		27	27	木	
26		火	財政総務・交通水道委員会	26	26	日		28	28	金	
27		水		27	27	月		29	29	土	
28		木		28	28	火		30	30	日	
29		金	本会議、財総・教こ・民保委員会	29	29	水		31	31	月	
30		土		30	30	木					
				31	31	金					

夜間・休日議会の開催状況について

都道府県議会（全国都道府県議会議長会調べ）

- ・ 事例なし（平成19年1月1日～平成21年6月30日）

市議会（全国市議会議長会調べ〔調査期間：各年1月1日～12月31日〕）

	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年
開催 市数	7	7	3	3	2	3	3	4	1	3	2

- ・ 調査対象市：811市（東京特別区含む）〔平成24年12月31日時点〕
- ・ 政令指定都市は未実施（過去実績もなし）

町村議会（全国町村議会議長会調べ〔調査期間：各年7月1日～6月31日〕）

	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年
開催 町村数	19	19	17	20	18	15	19	19

- ・ 調査対象町村：930町村（746町、184村）〔平成25年7月1日時点〕

議案の提出状況について

事項 年度	市長提出				議員提出			
	議案数	否決件数	修正件数	原案可決 件数	議案数 (内、条例案)	否決件数 (内、条例案)	修正件数 (内、条例案)	原案可決件数 (内、条例案)
21	320 件	0 件	0 件	320 件	40 件	4 件		36 件
					(5 件)	(1 件)		(4 件)
22	188 件	0 件	0 件	188 件	66 件	15 件		51 件
					(23 件)	(15 件)		(8 件)
23	257 件	1 件	1 件	255 件	45 件	20 件		25 件
					(25 件)	(18 件)		(7 件)
24	313 件	0 件	7 件	306 件	41 件	9 件		32 件
					(15 件)	(6 件)		(9 件)
25	367 件	21 件	8 件	338 件	23 件	4 件		19 件
					(7 件)	(2 件)		(5 件)
平均	289 件	4.4 件	3.2 件	281.4 件	43.0 件	10.4 件		32.6 件
					(15.0 件)	(8.4 件)		(6.6 件)

H23年度の市長提出の否決（1件）は市民からの直接請求事件

自治体議会議員の新たな位置付け

—都道府県議会制度研究会最終報告—

(概 要)

平成19年4月19日

都道府県議会制度研究会

大 森 彌 (座長・東京大学名誉教授)
大 山 礼 子 (駒澤大学法学部教授)
金 井 利 之 (東京大学大学院法学政治学研究科教授)
川 村 仁 弘 (立教大学経営学部教授)
小 林 良 彰 (座長代理・慶應義塾大学法学部教授)
斎 藤 誠 (東京大学大学院法学政治学研究科教授)
野 村 稔 (前全国都道府県議会議長会議事調査部長)

地方議会の役割

分権一括法実施等による地方分権の進展

政策立案機能、監視機能の充実強化
そのための自立的な議会運営の必要性

増大

議員活動の特性

活動領域も拡大し、議員としての活動に生活時間の相当部分を割いている実態が明白

× 反映されず

議員の位置付け

- ① 公選職でありながら任命職と同じ枠組み
- ② 職責や職務が法令上に明記されず
- ③ 公費支給が議員の活動実態とミスマッチ

課題

分権時代に対応して、議員が政策立案などの役割を十分に果たしていくために『議員の法的な位置付けの明確化』

I 自治体議会議員の新たな位置付け

提案1

自治体議会の議員の職責・職務を法令上に明確に位置付けるため、地方自治法に自治体議会の議員の職責・職務に関する規定を新設せよ

議員の職責・職務についての考え方

◎ 職責	① 公務員として住民全体の奉仕者
	② 住民の直接選挙によって選出されることから生ずる住民の代表者
	③ 合議体の構成員として議会の機能を遂行する

◎ 職務	① 自治体の政策形成にかかわる調査・企画・立案
	② 政策形成に必要な情報収集、意向調査、住民との意見交換などの活動
	③ 政策形成に関する調査研究の推進に資するため議案調査、事務調査などの活動
	④ 議会の適正かつ効率的な運営・管理の確保のための会派代表者会議などへの出席
	⑤ 議会の会議における審議を通じて団体意思(例えば条例)または機関意思(例えば意見書)を確定(議決)する
	⑥ 執行機関としての首長等による団体意思の執行・実施が適法・適正に、かつ公平・効率的・民主的になされているかどうかを監視し、必要に応じ是正措置を促し、または代案を提示する
	⑦ 団体意思の執行・実施によって、当初の意図どおりの効果・成果をあげたかどうかを評価し、必要な対応を促す
	⑧ 自治体が主催・共催する記念式典その他の公的行事への出席

議員の職務の具体化に当たっては、各自治体の条例の定めにより、実情に即した対応を可能とする